

令和6年度 介護職員等処遇改善加算

【職場環境要件】

見えるか要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に掲示いたします。

区分	職場環境要件項目	当法人取り組み
入職促進に向けた取組	職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	高校生等の職場体験の積極的受け入れや、法人内行事に参加して頂くことで職業魅力向上の取組を実施している。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	法人が認める各種研修については、受講の支援（参加費・旅費等）を行ったり、研修日を出勤扱いにしている。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	仕事と子育ての両立の一環として、法人内に企業主導型保育所を置いている。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	特殊浴槽・見守り機器の導入により、腰痛対策を行っている。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	全施設でタブレット端末を導入し、職員間の申し送りや介護ソフトでサービス提供記録を行うことで介護職員の情報の共有化と業務負担軽減を図っている。
やりがい・働きがいの醸成	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	タブレット端末にてケアの好事例・利用者様や家族からの謝意等の情報を共有している。